

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

1 保険料が特別徴収（年金から天引き）されている皆様へ

本年度の保険料については、7月にお送りした保険料額決定通知書でお知らせしましたが、保険料を特別徴収で納めている方は、引き落とされる保険料額が月によって変動しますので、ご理解をお願いします。

●保険料額

4月・6月・8月…年金振込時に昨年度2月と同額を天引き(仮徴収)

10月・12月・2月…残りの保険料額を分割して天引き(本徴収)

また、昨年度よりも本年度の保険料額が増えた方(前年の所得が前々年より増えた方、軽減特例の見直し対象となった方)は、10月から引き落とし額が増えます。

※引き落とされる保険料額は、保険料額決定通知書でご確認ください。

2 かかりつけ薬局を持ちましょう

いつも利用する「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や、飲み合わせによる副作用の防止など健康管理をサポートしてくれます。かかりつけ薬局を持ちましょう。

3 お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を10月に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

問合せ先：東通村税務住民課国保グループ ☎0175-27-2111
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

安定ヨウ素剤事前配布説明会について

7月から8月（延べ6日間）にかけ、白糠、老部、小田野沢の3地区の住民等を対象として、村と青森県の共催により、安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催しました。

安定ヨウ素剤の「事前配布」は、迅速な避難が必要な原子力発電所から概ね5km（PAZ）圏内の住民等を対象として、医師等の説明を行った上で配布することとなります。

今年度は、これまでお配りした安定ヨウ素剤が更新時期となるため、配布済みの方も含めたPAZ圏内の全住民を対象として実施し、1,042名の方（事前配布率約39%）に安定ヨウ素剤を事前配布しました。

村と青森県では、継続的に事前配布説明会を開催することとしており、今後の説明会の日程等は、ハガキや広報紙等でお知らせいたします。

なお、PAZ以外の地区の皆様さんには、避難が必要となったときに、避難経路上で、緊急的に配布いたします。

ご不明な点がありましたら県医療薬務課、村原子力対策課までご連絡ください。

事前配布説明会の様子



説明会

問診



配布



<問合せ先> 青森県医療薬務課 ☎017-734-9289
東通村原子力対策課 ☎27-2111（内線232）